

在宅医療廃棄物の出し方について



在宅医療の進展に伴い、在宅医療廃棄物が家庭から排出されるようになりました。これらは、一部を除き「可燃ごみ」として出すことができますが、誤った方法で廃棄すると、収集作業などで針刺し等による事故の危険がありますので、必ず正しい方法で排出してください。

在宅医療等廃棄物の分け方・出し方の説明など、ご相談にお答えします。

- 環境事業センター 0466-87-3912
(月曜日～金曜日 8:00から16:45まで 年末年始は休業)
- 環境総務課 0466-25-1111
(月曜日～金曜日 8:30から17:15まで 年末年始、祝日は休業)

●病院や薬局等の医療機関に返却してください



種類	具体例	出し方
<ul style="list-style-type: none"> ・ペン型自己注射針 ・針のはずせない自己注射器 *針が注射器に内蔵され、完全に収納できるものは除く ・点滴針 ・翼状針 		<p>ふた付の貫通性の無い容器などに入れ、支給された病院、診療所、薬局へ返却してください。</p>

●ごみや資源として出せる在宅医療廃棄物

種類	具体例	出し方
<ul style="list-style-type: none"> ・ペン型自己注射器など針を本体から外せるもの ・針が注射器に内蔵され、完全に収納できるもの 		<p>透明、半透明袋に入れて「可燃ごみ」の日に出してください。 (針は必ず外し、病院や薬局等の医療機関に返却してください)</p>

*はじめて出される場合は、環境事業センター（0466-87-3912）までご連絡ください。

●ごみや資源として出せる在宅医療廃棄物

種類	具体例	出し方
<ul style="list-style-type: none"> • CAPDバッグ • 針の無いチューブ類 • カテーテル類 • 栄養バッグ 		透明、半透明袋に入れて「可燃ごみ」の日に出してください。(内容は適正に処分してください)
<ul style="list-style-type: none"> • 上記の製品で針以外の先がとがった部分があるもの 	 <p>*鋭利な部分はハサミで切って「不燃ごみ」で出すか、製品で包み「可燃ごみ(上記バッグ類)」として出してください。</p>	
*はじめて出される場合は、環境事業センター(0466-87-3912)までご連絡ください。		

種類	具体例	出し方
<ul style="list-style-type: none"> • ストーマ袋 • おむつ 		透明、半透明袋に入れて「可燃ごみ」の日に出してください。(汚物はトイレに流してください)
<ul style="list-style-type: none"> • 製品を包んでいるプラスチック製容器包装 • 薬の包み 		透明、半透明袋に入れて「容器包装プラスチック」の日に出してください。
<ul style="list-style-type: none"> • 経腸栄養剤のカン • 市販薬のカンなど 		中をすすいで「カン」の日に出してください。
<ul style="list-style-type: none"> • 市販薬のビンなど 		中をすすいで「ビン」の日に出してください。(キャップは不燃ごみ)
<ul style="list-style-type: none"> • 市販薬の空箱など 		紙袋などに入れ「雑がみ」の日に出してください。
<ul style="list-style-type: none"> • 段ボール 		ひもで十文字にしぼり「その他資源」の日に出してください。

※人工透析等で段ボールを大量に排出される方は環境事業センター(0466-87-3912)までご相談ください。